

## 観光部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、観光部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

観光部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計7億9,394万4千円であります。

### (観光を巡る状況)

全国の宿泊旅行の動向については、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、昨年1年間の各月の延べ宿泊者数速報値の累計は5億9,351万人、前年の同期間と比べ31.8パーセントの増加となっています。

このうち、外国人延べ宿泊者数は1億1,417万6千人で、前年の同期間と比べ約7倍と大幅な増加となり、コロナ禍前とほぼ同程度まで回復してきたところです。

県内の動向を見ますと、同調査における昨年1月から11月までの各月の延べ宿泊者数速報値の累計は1,576万4千人で、前年の同期間と比べ21.5パーセントの増加となっています。

このうち、外国人延べ宿泊者数は124万5千人で、前年と比べ13倍と大幅な増加となっています。

昨年の統計の推移を見ますと、経済活動の回復により、延べ宿泊者数は前年を上回り、コロナ禍前の9割以上まで回復することが見込まれる一方、諸物価の高騰や人手不足など、観光関連産業を取り巻く環境は不透明な状況が続いております。

### (「しあわせ信州創造プラン3.0」における観光振興施策の方向性)

本年度が初年度となる長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」における観光施策については、コロナ禍で停滞した観光交流が回復し、観光産業の活性化や地域課題の解決が図られ、暮らす人も訪れる人も楽しむ姿を目指し、「観光地域づくりの推進」、「長野県観光」のプロモーションの展開、「イ

ンバウンドの推進」を柱に位置付け、世界水準の山岳高原観光地づくりを推進することとしております。各施策を進めるに当たっては、「安全・安心な観光地域づくり」、「長期滞在型観光の推進」、「信州リピーターの獲得」の3つの柱を横軸とし、具体的には、今後、長野県観光戦略推進本部においてとりまとめる観光振興アクションプランにより、関係部局と連携し取り組んでまいります。

以下、令和6年度の主な施策について、順次御説明申し上げます。

#### (観光地域づくりの推進)

県では、地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、長野県観光機構とも連携し、DMOの形成・経営支援に取り組んでまいりました。今後も引き続き、マーケティングやデジタル化への対応など経営上の課題に対し支援を行ってまいります。

また、世界の潮流であるSDGsの視点を取り入れた持続可能な観光「サステナブルツーリズム」への意識が高まる中、本県においても、白馬村や小布施町において国際的な表彰や認証を取得する地域が現れております。県としても、持続可能な観光地認証である「GSTC認証」を取得しようとする意欲のある地域の取組支援を本年度から開始いたしました。現在、選定した7地区とともに取組を進め、まずは、支援地域における「世界の持続可能な観光地TOP100」への選出を目指してまいります。

長野県の冬季誘客の重要なコンテンツであるスノーリゾートは、県内の一部地域ではインバウンド需要の高まりが見られるものの、県内スキー場利用者数は減少傾向にあり、索道施設の老朽化等もあって厳しい経営状況が続いていることから、知事と県民の皆様との対話集会においても、地域の方から心配の声が寄せられたところです。

こうした声を踏まえ、昨年開催した「スキー場の将来を考える懇談会」において、有識者や索道事業者から御意見をお聞きしたところです。その中では、「地域における存廃を含めた議論を促すためにも『スキー場が地域経済に与える影響』について客観的な評価が必要」との意見が多くを占めるとともに、県

としても、中小規模のスキー場の多くが今後の課題として挙げる資金調達や今後の成長戦略策定に必要となる知見の収集や有識者による助言の機会が必要であると認識に至りました。

このため、経済波及効果の分析ツールの開発によるスノーリゾートエリアの地域経済への影響評価の支援や、スノーリゾートの再構築に向けた検討を後押しするため、アドバイザーボード（助言機関）を設置し、県内スノーリゾートエリアの再構築と持続可能なスノーリゾートの形成を支援してまいります。

世界水準の山岳高原観光地を実現するための重要なコンテンツであるサイクルツーリズムについては、昨年4月に全県一周サイクリングロード「Japan Alps Cycling Road」の公表を行い、ルートのPRや走行環境整備のほか、沿線でのサイクルラック等の設置や、サイクリストに配慮した宿泊施設等の受入環境整備への支援を進めてまいりました。今後は、国内外のサイクリストへの知名度向上とブランド化を図るため、日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして国が指定する「ナショナルサイクルルート」を目指し、官民連携の推進組織を立ち上げ、全県を挙げた機運醸成を図ってまいります。

観光産業における人材関連施策については、従来から経営者等の経営力向上のための研修会の開催等を通じ、経営人材の育成等に取り組んできたところです。現在、コロナ禍からの観光需要の回復もあって人材不足が深刻化し、一部の宿泊施設では客室稼働を制限して対応していることなどから、観光産業の人材不足解消は喫緊の課題であると認識しております。このため、本年度から新たに開始した、県内外の学生等が県内観光地で様々な観光業の就業体験ができるパッケージ型のインターンシップ事業を引き続き実施するほか、去る11月議会において予算をお認めいただいた、宿泊施設における業務の細分化・見直しから求人・採用まで伴走支援するモデル事業の実施により、地域内の新たな担い手の参画による人材確保や業務効率化の効果を地域内外へ波及させ、人手不足の解消の一助となるよう取り組んでまいります。

#### （「長野県観光」のプロモーションの展開）

本県では、コロナ期に実施してきた旅行代金の割引などの需要喚起策からの切れ目ない誘客施策として、本県の多彩な「アウトドアカルチャー」をテーマに、「G o N a t u r e . G o N a g a n o .」をキャッチフレーズとした戦略的なプロモーションを展開してまいりました。現在は、県公式観光サイト「G o N A G A N O」閲覧者の利便性向上や季節に応じた特集記事の発信のほか、県内各地で観光振興にチャレンジする人やグループにフォーカスしたプロモーションに取り組んでいるところです。

今後はこれらの取組に加え、T i k T o kやI n s t a g r a mなどのSNSを活用した動画発信の強化やp o d c a s tといった音声メディアの活用、県内で開催予定の、世界レベルのアウトドアブランドが一堂に会するイベントとのタイアップによるマスメディアでの露出拡大などにより情報発信を強化し、若年層を中心として多くの方に「アウトドアと言えば長野県」と想起していただく機会を増やし、新たな顧客獲得を図ってまいります。

#### （インバウンドの推進）

現在、インバウンドは急激に回復が図られており、こうした需要を取り込めるよう、従来の中国、台湾や東南アジア向けの取組のほか、現地の観光コーディネーターの新規設置やトップセールスによりアメリカ、オーストラリアやヨーロッパ等の高付加価値旅行市場の開拓に取り組んでいるところです。

一方で、開拓すべき市場における「N A G A N O」の認知度はまだまだ低いことから、コーディネーターによる現地旅行会社に対する売り込みや、旅行博をはじめとしたイベントへの出展に加え、雑誌やW e bサイトへの広告掲載等を通じた認知度向上に引き続き取り組んでまいります。

また、プロモーションにより生じた本県への観光需要を確実な送客につなげるため、高付加価値旅行商品の企画から造成、販売までの一貫した体制を備えた「N a g a n o O p e r a t i o n C e n t e r（仮称）」を長野県観光機構に設置し、高付加価値旅行市場からの誘客と観光消費額の一層の拡大につなげてまいります。

これらに加え、本県の強みである自然・アウトドア・文化体験コンテンツを活かした「アドベンチャーツーリズム」をPRする海外商談会への出展や、アメリカでの観光セミナーの開催など、あらゆる機会を通じ、積極的なインバウンド誘致のプロモーションを展開してまいります。

(観光スポーツ部の発足とスポーツツーリズムの振興)

昨年の11月議会でお認めいただきました「知事の事務部局の組織に関する条例」の改正により、本年4月から新たに「観光スポーツ部」が発足することとなりました。競技団体との連携を強化したスポーツ合宿等の誘致促進に加え、長野県公式観光サイト「Go NAGANO」等によるスポーツ関連情報の発信や、プロスポーツ団体との連携による誘客強化のほか、一般スポーツの指導者活用による障がい者スポーツの競技力向上など、一般スポーツと障がい者スポーツの一体的推進を図り、県民生活の充実と地域活性化の好循環を生み出せるよう取り組んでまいります。

(条例案)

条例案につきましては、諸経費の増減や受益者負担の適正化等を図るため各種手数料の見直し等を行う、「信州登山案内人条例の一部を改正する条例案」でございます。

コロナ禍も明け、観光をめぐる状況も好転してまいりました。今後も、引き続き観光消費額の最大化に向け、ターゲットを明確にした国内外の観光プロモーションをはじめ、受入環境整備や人材確保などの持続可能な観光地域づくりを推進することにより、観光産業の持続的発展と地域の活性化に県組織一体となって取り組んでまいります。あわせて、今後の取組を一層推進するために必要となる観光振興財源の検討も丁寧に進めてまいります。

以上、観光部関係の議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ御審議のほどをお願い申し上げます。